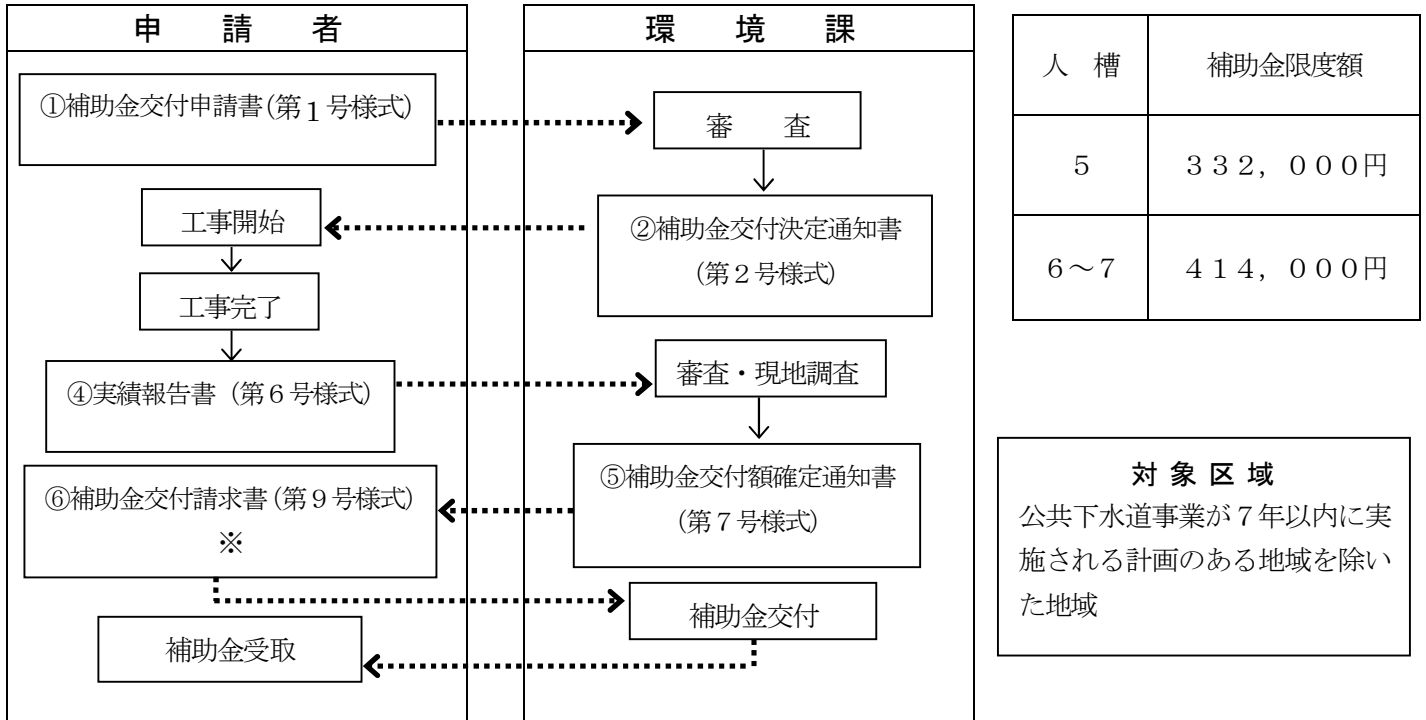


大府市合併処理浄化槽設置事業費補助金について



★補助金交付申請書及び添付書類

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 審査期間を経過した浄化槽設置届出書写し（転換の場合のみ）
- (3) 浄化槽調書及び建築確認済証の写し（増築又は改築の場合のみ）
- (4) 小規模合併処理浄化槽処理対象人員緩和願の写し（該当の場合のみ）
- (5) 工事請負契約書の写し（印紙が貼ってあるもの）
- (6) 排水経路図
- (7) 設置場所の案内図
- (8) 合併処理浄化槽設置工事見積書の写し（同時に単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去する場合は撤去処分費用がわかる見積書の写し）
- (9) 型式適合認定書（仕様書及び図面含む）
- (10) 全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録された浄化槽にあつては、指針に適合する浄化槽としての登録証の写し
- (11) 登録浄化槽管理票（C票）〔補助申請書添付用〕
- (12) 浄化槽機能保証制度に基づく保証登録証（市町村用）
- (13) 賃貸人の承諾書（住宅を借りている者のみ）
- (14) 『小型合併処理浄化槽施工技术特別講習会』修了書の写し又は、昭和63年度以降に資格を有した浄化槽設備士の免状の写し
- (15) 既設の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の写真（全景及び内部）

★実績報告書及び添付書類（浄化槽設置事業完了後30日以内または当該年度の2月末日の早い日）

- (1) 実績報告書（第6号様式）
- (2) 浄化槽保守点検及び清掃に係る業務委託契約書の写し
- (3) 浄化槽法定検査依頼書の写し（愛知県薬剤師会の受付があるもの）
- (4) 工事施工写真及び撤去した単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の写真（別添）
- (5) 浄化槽使用開始報告書の写し又は浄化槽工事完了報告書の写し
- (6) 浄化槽使用廃止届出書の写し（単独処理浄化槽の撤去を伴う場合）
- (7) 浄化槽管理士免状の写し（維持管理を業者委託しない場合）
- (8) 合併処理浄化槽設置工事請求書及び領収書の写し（単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を撤去する場合は撤去処分費用がわかる請求書及び領収書の写し）
- (9) 単独処理浄化槽の最終清掃実施記録の写し（単独処理浄化槽の撤去を伴う場合）
- (10) 浄化槽整備士が証するチェックリスト

※ 便宜上 補助金交付請求書（第9号様式）についても日付を抜きで同時に提出してください。

【提出用写真】

- 工事着工前の状況を示す写真
- 浄化槽設備士が実地に監督していることを証する写真

当該浄化槽の設置場所で、浄化槽設備士が実地に作業に当たっていることが分かる写真。
浄化槽設備士が、正面を向いて、標識を掲げ、背景に工事を行う場所（設置予定地）の周辺状況（地面・家屋等）とともに写っていること。標識板の記載事項が判読できること。

- 掘削作業の状況を示す写真
- 基礎工事の状況を示す写真

不等沈下のための基礎工事を行ったことが分かる写真。
① 栗石のつき固めが終了後、深さの分かるスケールとともに写す。
② コンクリートを養生後、コンクリート厚の分かるスケールとともに写す。

- 合併処理浄化槽本体の写真

設置する浄化槽を示す写真。

- 据付工事の状況を示す写真

水張りを行い、本体の水平を確認しつつ埋め戻しの作業を行っていることがわかる写真。
以下の道具等が写っていることが必要である。
① 本体の水平を確認するための水準器
② 埋め戻しの高さを示すスケール
③ 水張り及び水締め用いるホース
④ つき固め用の器具（つき棒、ランマー等）及び埋め戻しに用いている土砂（本体を傷つけるおそれのある石などはいっていない土砂）

- かさ上げの状況を示す写真

マンホール蓋の高さからバルブ等の操作が可能であるかが分かる写真。バルブの上端からマンホール蓋までの距離が分かるように、スケールをあてた写真を写す。

- 工事完了の状況を示す写真

① コンクリートスラブが打たれていることを示す写真。着工前の写真と同じ角度から背景を入れて撮影してください。
② ブロワーが設置されていることを示す写真。

- 既存の単独処理浄化槽又はくみ取便槽の写真（補助金交付申請時に必要です。）

既存の設備の全景と内部が分かる写真。設置場所、設備の種類等が分かるように撮影してください。

- 撤去した単独処理浄化槽又はくみ取便槽の写真